

グローバリゼーション下の家事労働

梅澤 直樹

(滋賀大学経済学部教授)

1 問題の射程

発展途上国へ進出した多国籍企業等によって生産される安価な工業製品との競争が、また金融の自由化、国際化を背景とした資本市場での企業評価の影響力が、日本経済に構造改革を迫り、いわゆるリストラや企業の統合・再編を通して私たちの生活を大きく揺さぶっている。グローバリゼーションはまさに現代社会の基礎的構成要因をなしているわけである。他方で、社会にある程度浸透したことで当初ほどの注目度は失われたかにも見えるが、フェミニズムが掲げるジェンダー差別の打破、女性の諸能力の十全な解放という主張も現代社会のあり方や動向を理解する鍵のひとつである。だが、現代社会の理解にとって枢要なこれらふたつの要因はこれまでどの程度に有機的に結びつけて研究されてきたのであろうか。

かねてグローバリゼーションの側から現代世界の考察を重ね、近年ジェンダー研究への関心をも強めてきた伊豫谷登士翁は、この点でおおむね次のような認識を示している¹⁾。すなわち、ジェンダー差別問題と結びついたグローバリゼーション研究は少なからず積み重ねられてきたが、それはあくまでグローバリゼーション研究の傍流に留まってきた。換言すれば、その成果がグローバリゼーション研究の主潮流に鋭い反応を呼び起こし、

パラダイム転換を惹起することはなかった。他方で、ジェンダー研究も概して国民国家の枠組みを前提に展開されてきたのではなかったか、と。

たしかに、本稿の主題をなす家事労働論に目を転じ、日本の諸研究を概観しても²⁾、上のような認識はおおむね妥当にみえる。すなわち、家事労働の価値論的分析の可否、あるいは資本蓄積の進展に伴う家事労働の変容の動向、家事労働の社会化の行方、さらに社会保障制度を通じた実質的有償化を展望しての家事労働の経済的評価、また労働時間短縮や性別役割分業意識の改革問題に絡めての家事労働の社会的評価など、家事労働研究は活発に展開されてきた。だが、それらにグローバリゼーション研究との有機的連関への明確な指向性は見出しがたい。

しかも、伊豫谷が上述のような認識を提示しているのは、単に現代を理解するふたつの重要な要因を有機的に絡めての研究が希薄であったことを確認したためではなかった。むしろ、グローバリゼーションという用語が帯びる多義性のなかで次の契機に注目してのことであった³⁾。すなわち、グローバリゼーションというのは近代を問い直すという歴史の大きな転換点に私たちが立っていることを意味し、従来のあるり方での近代国家の機能不全、再編を枢要な論点として内包している。なかでも、労働市場のグローバルな再編に伴う労働力の再生産過程の国民国家的処理の動揺、再

編、したがってまた福祉国家体制の動揺、再編は問題の焦点のひとつをなす。だからこそ、グローバリゼーション研究はフェミニズム論と有機的に接合されねばならない。しかるに、それが従来希薄であった、と。こうして伊豫谷は、両者の接点として女性移民家事労働者に目を向ける。たしかに、福祉国家の動揺・再編を理解するうえで女性移民家事労働者問題にどこまでの重みや意義を認めるべきかに異論はありえよう。だが少なくとも、もっぱら国民国家の枠組みのなかでジェンダー差別の解消をめざし、そのために福祉国家の充実を求めようとする発想には盲点が随伴することを壮大な射程で指摘して示唆深い。

のみならず、女性移民家事労働者問題はフェミニズム論としても注目すべき論点を備えている。フェミニズム論の成熟は、女性の解放をめざすためにも「女性」は決してひと色の均質な存在ではないことに十分留意しなければならないことを自覚してゆく歩みでもあったのだが、女性移民家事労働者問題はこのことをきわめて端的に提示しているのである。というのも、第3節でもみるように、移民として家事労働に従事する女性は、単に女性として差別されているばかりでなく、世界経済システムのもとでの経済的弱者として、また民族的、人種的、宗教的等の差異に基づいて、多重に差別を受けている。しかも、それらの差別はすべての女性移民家事労働者に等しく作用するわけではなく、あるグループの女性移民家事労働者にとっては相対的に有利に作用したりもしている。ジェンダー差別はまさにさまざまな差別の交錯する重層構造のもとにあるということである。

くわえて、相対的に裕福な近代家族のなかで、家事労働負担の女性移民家事労働者への転嫁を通じて、家父長制的な性別役割分業が孕む夫と妻との矛盾として現れるはずの問題が雇用者と被雇用者という女性間の矛盾にずらされ、家父長制そのものは温存されるということも生じている。ジェンダー差別の解消を図ろうとすれば重層的に絡まった差別構造全体と対峙しなければならないことが、女性移民家事労働者問題において

はきわめて鮮明に浮かび上がってくるわけである。

こうして、グローバリゼーションのもとでの家事労働問題を考えようとすれば女性移民問題はきわめて興味深い。とはいえ、家事労働をその外部化、社会化の側面まで視野に入れて広く捉えたとき、現代的家事労働論の焦点がもっぱらポスト新国際分業論の段階に移行したとみなすのは早計であろう⁹⁾。なぜならたとえば、外食産業を通じた家事労働の外部化、社会化がその加工原材料の供給に関わるグローバルなネットワークに少なからず依存していることを想起しても、人の直接的な移動ばかりに焦点を絞るのは一面的に過ぎよう。

さらに、グローバリゼーションは決して国民国家とのゼロサムゲームではないことをあらためて確認しておきたい。S.サッセンが指摘しているように、グローバリゼーションは各国民国家のもとでの関連諸制度がそれに適合するように再編されることを通じてその内部へ浸透してゆく。つまり、グローバリゼーションは「国民国家の奥深い内部で起きており、歴史的に理解されてきた国民国家機能のうち特定の局面を変化させつつ、しかもなお『ナショナルな』ものとして経験され表象される」ものなのである [サッセン, 2002: 103-104, 106-107]。グローバリゼーション下の家事労働の実状を検証する際にも十分留意したい点である。

そこで、次節では先行研究のいくつかを概観し、また伊豫谷説の問題意識をもう少し詳しく考察しながら、グローバリゼーションのもとで家事労働が帯びる諸局面を取り出してみる。ついで、第3節ではアジアやラテンアメリカの女性移民家事労働者の具体的状況を検証する。その際には、アメリカ合衆国における家事労働サービスの歴史的動向にも目を向けたい。その上で最後に、前二節での考察の結果を日本の状況とも照らし合わせながら、グローバリゼーションの深まりが家事労働論に何を投げかけているのかを整理してみることとしよう。

2. グローバリゼーション下の 家事労働の諸局面

グローバリゼーション研究と一体化したフェミニズム論としてまず想起されるのはM.ミースらの研究である。周知のように、ミースらは「主婦」に着目することで、中心-周辺構造をそのエッセンスとする世界システムとしての資本主義が、一方で周辺地域の女性たちの労働の収奪に依拠するとともに、他方で中心地域にもシステムを支える多くの周縁的労働者を抱えていることを発見し、世界システム論がその元来の想定をはるかに超えて実り多いことを示した。そのミースらの所説のうち、本稿で注目したいのは次の点である⁵⁾。

すなわち、ミースらの「主婦」という用語には、無償労働の担当者という意味とともに、Eイリイチが言うところの、商品を使わせられる労働、その結果本来もっていた能力を萎縮させられてゆく労働という意でのシャドウワークの担い手としての消費者という意味も込められている。こうして主婦は、一方で、家事労働を無償で担う存在として、またそのように所得を稼がない者とみなされるがゆえに有償労働においても家計補助的な低賃金でしか報われない存在として、「隠れた労働者」である。他方で、上の意でのシャドウワークの担い手としても「隠れた労働者」ということになる。かつミースらは、「主婦化」ということにそのようないわば二重の意味で「隠れた労働者」の徹底した「分断化」をもみる。その際、とくに注目されている問題のひとつが、発展途上国における生産者としての主婦と先進諸国における消費者としての主婦とのつながりの創出とその隠蔽である。

たとえば、ヨーロッパで過剰生産されている牛乳の処理策を兼ね、国際機関の援助を得てインドの農村において実施された酪農開発プログラムは、ヨーロッパにおける多種多様な乳製品の山とそれらの消費の増加をもたらした。つまり、発展途上国における女性の不払い労働が先進諸国の市場に商品が溢れている理由のひとつなのである。だが、このように事実上のつながりが作り出された2組の女性たちの間では、このビジネスを

通じて利益をあげる多国籍企業や政府のこののみならず、相手の女性たちのことも認識されることがまずない。

こうしてミースらは、資本主義世界システムにおいては一方の女性の奴隷化と搾取が他方の女性の質的に異なる奴隷化の基盤となっていること、それでいてこれら2組の女性の分断はきわめて深いことを明らかにした。

また、ミースらから刺激を受けてウォーラーステインも家事労働や世帯に関心を抱き、世界システムの中心、周辺を代表する8つの地域と19世紀末近くからの約1世紀間に繰り返されてきた長期的景気循環（いわゆるコンドラチェフ循環）の各上昇局面と各下降局面の中心をなす5つの時期を選んで、賃金と種々の非賃金収入によって構成される世帯収入の構造の分析に取り組んでいる。その結果、当該地域が世界システムの中心に位置するのか周辺に位置するのか、あるいは当該時期が長期的景気循環の上昇局面にあるのか下降局面にあるのかによって、世帯収入の構造に固有のパターンがあることを発見し、多くの労働者が賃金収入に全面的に依存する経済へと一方的に移行してきた過程と解する近代史の通説的な解釈を実証的に覆えた。のみならず、そうした考察の際、非賃金収入の一項目をなす自給的労働の現代的形態はもはや自家菜園での農業といったものではなく、むしろ多くの家庭電気製品を使いこなすために必要な家事労働であることを指摘していることが注目される⁶⁾。現代の先進国の労働者が決して失うものをもたないプロレタリアートでも、またもっぱら賃金収入に依存して生活する労働者でもなく、むしろグローバルに活動する資本が供給する耐久消費財に囲まれてシャドウワークを強いられながら生活していることを顕在化させて、ミースらの提示した問題と相呼応しているわけである。

このように世界システム論に基づくアプローチは、近代の通説的理解を問い直し、ひいては近代という時代そのものを問い直しつつ、家事労働に興味深い考察を加えている。さらに、ミースらはサブシステム・エコノミーの再評価を通じ、

またウォーラステインは脱社会科学論等を通じ、それぞれに脱近代を模索していることも周知のとおりである。だが、ミースらもウォーラステインもそれを女性移民家事労働者という人の移動に視野を広げて追求してはいなかった。

それに対して、早期から移民問題に着目していたフェミニストにマリアローザ・ダラ・コスタがいる⁷⁾。ダラ・コスタは「家事労働に賃金を」という主張で著名だが、この主張の根底には家事労働、とりわけ労働力の再生産に関わる労働を無償で担わされているところに女性の社会的従属の根因は求められるという認識があった。したがって、女性の反発は出産の拒否、家事労働の拒否というかたちをとることになると理解される。事実、1960年代後半にはヨーロッパ諸国を通して出生率の低下が急速に顕在化しているというわけである。そしてそれに対する国家の対策が移民労働力の利用にほかならない。こうして、ダラ・コスタはヨーロッパ規模での多国籍労働者階級の存在に着目している。これは、先進国による移民の受け入れが、女性へとしわ寄せされるかたちではあれ各国内において負担されていた新規労働力の再生産費用を経済力のより弱い移民送出国へと転嫁するものであるという論点に、事実上メスを入れたものと言ってよいであろう。

のみならずダラ・コスタは、フェミニストとして、移民が女性の自立や意識の覚醒にどのような影響をもたらしているかに目を配り、かつ出身地域の経済的発展度の相違によってその影響がまったく対照的にさえなっていることをも鋭く抉り出している。ただ、ダラ・コスタの場合、女性差別に対する女性の反乱に重きを置くあまり、女性の把握がいまひとつ平板であることも否めない。たしかに、移民を一般的な労働力としてのみみているわけではなく、女性移民家事労働者の存在も視野に捉えている。またその際、家事労働者がイタリア人女性の就きたがらない職業であることにも言及してはいる。だが、家事労働をめぐる雇用者と被雇用者の間の、あるいは被雇用者間での民族的、人種的等々の差別を含んだ対立、競争の様相にまでは踏み込んでいない。

では、これら諸説に対する伊豫谷説の特質は、いずこにあるだろうか。この点を明らかにするため、前節で論及したように伊豫谷説が現代のグローバル化に福祉国家の、ひいては近代国民国家の危機を見出していること、さらにそれを女性移民家事労働者に結びつけていることの意味を検討してみよう。まず、伊豫谷は、資本がグローバルに活動するためにも一定のインフラストラクチャーや円滑な経済活動を保障する法、制度など「ナショナルなかたちで活動の基盤が編成されなければならない」ことを認める。かつ、そうした活動基盤のうちでも「最もナショナルな刻印を帯びざるをえなかったのは労働市場」だとみる。近代において労働力の再生産は世帯によってのみ果たされてきたのではなく、労働の法的保護や監視、衛生や教育から失業者や引退者の面倒まで「国家が介入して労働市場を組織化」することによってはじめて成り立っていたのであり、しかもこれら労働市場の組織化の態様には各国ごとの個性が認められたというわけである。伊豫谷はこうした近代国家の機能を福祉国家と重ね合わせているのだが、現代のグローバル化は女性移民家事労働者に端的に示されるように、こうした国家の介入してきた公的領域をも「再私化」し、市場活動に、換言すればグローバル資本の活動のうちに包摂しつつある。と同時に、「多様なアイデンティティを国民国家に一元的に回収してきたのが近代である」かぎりでのそのような福祉国家の動揺は「近代の危機」ということにもなるのである⁸⁾。

ミースらの脱近代化論との対比でさらに立ち入ると、上述のところは、近代に貼り付けられてきた幻想を剥ぎ取ることで近代という時代を問い直すというより、現代が歴史の転換点であり、そうした意味で近代の問い直しの時代であることを強く意識している。したがって、グローバル化研究において現代がどのような意味で新しい局面を迎えているのか、換言すれば新国際分業論を超えてグローバル化の第三局面をどう理論化するのかという点に大きな関心を寄せている。かつ、その際のキーワードが雑種空間であ

る。人の移動を伴いながら、福祉国家として国家の介入してきた公的領域が「再私化」され、国民国家のアイデンティティが崩されてゆくということは、そこに雑種空間が広がるということにほかならない。とりわけ世界都市はそうした相貌を帯びるのだが、そこではエリートたちと彼ら、彼女らにサービスを提供する高級レストランで働く周辺の労働者、さらにその周辺の労働者にファーストフードなど低廉なサービスを提供する周辺の労働者というように、中心と周辺が密接に絡み合いながら並存する。しかも、こうした雑種空間状況はいまや発展途上国の大都市にも見出される。ライフスタイルを共にしているのは近隣に住む者同士ではなく、ニューヨークとブエノスアイレスというように遠く離れた地に住むエリート同士、周辺の労働者同士ということが生じているのである。となると、南北問題というように地域で同定する問題の捉え方はもはや不十分である。地域に持ち込まれた中心－周辺構造にこそ具体的なメスを加えなければならない。女性移民家事労働者がそうした考察の重要な対象であることは容易に理解されよう。と同時に、伊豫谷は雑種空間のうちに近代国民国家を超えた世界への胎動をもみている。現代では国籍取得を目指さない移民も増加していることのうちに、移民受入国への忠誠の拒否、「国民国家に回収されないアイデンティティのあり方」ないし「いずれかの国のナショナルリティのなかに回収されることなく、しかし国家の提供する最低限の便益を享受しうる条件」の芽生えをみているのである〔伊豫谷, 2001a: 20〕⁹⁾。

高齢者介護まで含めて労働力の再生産問題に還元すべきか、あるいは女性移民をもつての家事労働の商品化をただちに再生産労働のグローバル資本による包摂とみなしてよいか、また19世紀末以降に本格化した福祉国家を近代と等置してよいか、さらに福祉国家が危機にさらされている要因として女性移民家事労働者問題をどこまで重視すべきかなど、伊豫谷説にはなお深めるべき論点も少なくない¹⁰⁾。だが、女性移民家事労働者の増加やその意味に鈍感なままにもつぱら国民国家の枠組みのなかで女性の解放とそのための福祉国

家の充実を求めることは、グローバリゼーションの随伴する境界域、階層域の再指定を看過し、女性間での負担の転嫁に帰しかねないという陥穽を孕むことは、明らかになったと言えよう。

3. 女性移民家事労働者たち

移民研究にもジェンダーバイアスが作用していて暗黙裡に男性移民が対象とされてきた経緯があり、女性移民が本格的な考察対象となったのは比較的新しい。だが、近年ではそうしたなかでも包括的な女性移民家事労働者研究が何篇か編まれるようになってきた。たとえば、N.ヘイザーらはアジアにおける還流型すなわち出稼ぎ女性移民家事労働者を対象に詳細な考察を加えている¹¹⁾。フィリピンやスリランカ、インドネシアなどから香港、シンガポールあるいは中東への出稼ぎが中心で、1980年代半ばより目立ち始め、90年代には百万人をはるかに超えたとみられる人々である。送出国にとって重要な外貨獲得源であるのみならず、移民斡旋業、交通・通信業界、さらに送金を扱う銀行業や送金の使途としての建設業など関連業界は広く、国民経済全体への波及効果は小さくない。

重層的差別問題に立ち入れば、そもそも一般的に移民労働者は「必要だが、歓迎されざるよそもの」であって、期限付きの就労許可しか与えられないことが多い。その結果、市民権を付与されない不安定な身分に陥り、法的保護も受けにくくなる。とくに家事労働は家庭という私領域で行われるだけに、パスポートを預かって捕囚化するといったことを含めて人権が侵害されたり、長時間、低賃金の労働条件に甘んじさせられたり、あるいは契約労働条件が守られなかったりという問題にさらされがちとなる。また、言葉での、さらに暴力を伴った虐待も閉じられた私領域で孤立して働くだけに生じやすく、そこには文化的、宗教的な差別も発現する。母国やその文化に対する誇りや敬愛を傷つけられることは、アイデンティティに深い傷跡を残すことにつながりうるだけに軽んじえない。くわえて、女性には還流することを

担保するための半年毎の妊娠検査が課せられたりもする。

しかも、こうした差別はすべての移民家事労働者に均等なものではない。中東ではイスラム国からの既婚女性が好まれるというように、あるいはシンガポールでは子どもの教育という観点から英語を話せるフィリピン女性が相対的に高く評価されるというように、移民家事労働者が序列化され、その下層へは差別が加重されてゆく。のみならず、賃金が低いがゆえに長時間労働でそれを補うというように、労働条件の劣悪さがいっそうの劣悪さを生むといった連鎖作用も働く。

さらに、英語力に秀でたフィリピン出身の女性移民家事労働者は高学歴の人が少なくない。世界システムのもとの母国の位置づけしだいで、同じような学歴の一方の女性はそれを生かしてキャリアを磨き、他方の女性は取得した能力を生かせる就業機会に恵まれずに異国で能力を錆びつかせながら転嫁された家事労働負担を背負うことになっているわけである。かつ、これは貧しい国にとってせっかく育てた人材の流出であるとともに、豊かな国にとっては女性の社会進出に伴って本来国家が負担すべき福祉機構の整備費の節約となっているのであって、両国の格差をさらに拡大再生産する仕組みにほかならない。

叙上のところからも、女性移民家事労働者の置かれる状況が彼女たちを受け入れる国家の用意する制度に左右されるものであることは容易に理解されよう。どのような種類の移民労働者をどの程度に受け入れるのかから始まり、就労許可の期限、市民として保護を与える範囲、悪質なエージェントによる収奪や劣悪な労働条件の取り締まりから妊娠検査等まで、グローバル化とともに国家が振るいうる権能はかえって拡充されている。この点は、送出国でも同様であって、貴重な外貨獲得源としての女性移民による出稼ぎ家事労働を円滑にすすめるため、悪質なエージェントの取り締まり、移民前の予備教育、自国労働者の待遇をめぐる受入れ国との交渉など、幅広く活動を展開している。

同様の状況はアメリカ合衆国においても見出さ

れる。一方で、90年代のアメリカでは株式ブームが牽引役となって好景気が到来し、高給を食むサラリーマンやキャリアウーマンとして活躍する女性が増えた。そうした家庭からの需要が増大することで子守り^{nanny}バブルさえ生じた。他方で、アメリカに対する最大の移民送出国であるメキシコでは景気が停滞するなかで経済再編の荒波にさらされ、あるいは通貨切り下げに伴うインフレーションに直撃されて、家計を助けるために仕事を求める女性が増えた。また、そうした経験が女性移民を増加させた。かつそうした事情のもとで、メキシコでは教師であったり、ソーシャルワーカーであったりしていたような、相対的に高学歴の不登録女性移民も増えている。しかも、そうした女性がアメリカで得やすい仕事の代表がやはり家事労働者である¹²⁾。グローバルな経済システムに後押しされ、あるいは翻弄されながら明暗を大きく異にする近隣地域の女性たちがここにも見出されるわけである。

また、アメリカにおけるメキシコ出身女性の待遇は低い。たとえば、賃金はアメリカ生まれの女性、あるいはヨーロッパ、東アジア、さらにフィリピン出身の女性のその3分の2程度でしかない。失業率でみても、メキシコ出身女性は中米出身女性と並び群を抜いて高い。これを基本的に学歴の差やそれと連動した英語力の差で説明する見解¹³⁾もあるが、政策的影響も見逃せない。

すなわち、アメリカは不法移民を減少させようとして1986年移民法を制定した。だが、上述のような経済状況のもとで当初の目的は達成されていない¹⁴⁾。むしろ、雇用者もまた罰則の対象とされたことで、不登録移民にとってはかえって仕事が得られにくくなり、労働条件の切り下げも促された。そうしたなかで、登録者か否かを問われずに済む家事労働者は不登録女性移民にとって幸便な職業であり、かつそこから抜け出すことがなかなか容易でない職業となっている。かつては入国時の第一歩であり、さらにステップアップしていくための跳躍台でありえた¹⁵⁾家事労働者という職業が、移民女性を囲い込むゲッターの色彩を強めているのである。しかも、そのように家事労働が

多数の女性移民たちの競う労働力プールとなっているだけ労働条件は切り下げられがちとなる。どこまで明確に意図されていたかはともかく、1986年移民法は、ヒスパニック系登録移民労働者に対する偏見の助長をも含めて、多数の移民労働者の労働条件を引き下げる立法の鍵をなした¹⁶⁾。と同時に、グローバルな経済システムが創出した発展途上国からの女性移民の増大に乗じて、国家自身は費用を負担することなく、自国のキャリアアップをめざす女性たちを支援するきわめて効率的な政策だったわけである¹⁷⁾。

他方で、アメリカの家事労働をめぐる状況については、その第二次世界大戦以前と比較しての長期動向に関わってG.ナカノが行っている考察も注目に値する¹⁸⁾。すなわち、そうした長期で見れば、いわゆる再生産労働つまり家事、保育や介護を担う職業は私的なメイドから保育所、ホーム、病院等の社会的施設における福祉職へと移行してきた。だが、戦前のメイドに有色人種が多かったように、現代の福祉職も雑役婦、調理婦、看護助手等に代表されるその下層は有色人種の女性たちによって担われている。しかも、それらは就きうる職業や高等教育の機会が彼女たちにとって限られていたからのことであって、まさしく社会的差別の所産である。のみならず、そうした再生産労働の転嫁構造が白人男性と白人女性との軋轢を白人女性と有色女性との軋轢へとずらしつつ、旧来のジェンダー意識を温存する装置ともなっている、と。

こうしてナカノは、人種とジェンダーとは「相互に関連させてはじめて有意味となる」ほどにほどきがたく燃り合わさっているということ、したがってジェンダー差別に闘いを挑もうとするなら人種差別にも闘いを挑まねばならないことを強調している。ジェンダー差別はまさに他の差別と有機的に絡まりあった重層構造のもとにあり、この重層構造全体を見据えて闘いを挑まないかぎり真の成果はおぼつかないということである。現代は、保育や介護のみでなく、外食産業といったかたちで家事労働の外部化、社会化が進んでいる時代であり、しかもこの産業は女性移民労働者

にとって家事労働と並んで就きやすい職業¹⁹⁾となっている。それだけにこのナカノの考察はいつそう注目に値しよう。

4. 結び

まず、前二節での考察を日本の状況と照らし合わせてみよう。日本では住み込み、通いを問わず狭義の家事労働を職としている移民女性は例外的であろう。とはいえ、家事労働を広く捉え、その外部化、社会化を通じた変容まで視野に収めて現代的家事労働について考察するなら、日本においてもグローバリゼーションが家事労働論にとってもつ意味は軽んじえなくなっている。

一方で、外食産業等における出稼ぎ移民労働者への依存は既に相当高まっている。たとえば、中華レストランではウエイターやウエイトレスに学生アルバイト等中国人労働者の姿をみるのは珍しくない。また厨房となると、その他のレストランを含めてそうした外国人労働者が貴重な戦力となっている。さらに、その厨房で利用されている食材に関しては農林水産省が危機感を伴いつつ次のように報告している。「外食・惣菜等の業務用需要が増加」し、野菜需要の5割を超えるようになったなかで、「常時計画的に輸入野菜を利用する業者（カット野菜業者等）の割合が5年の12%から11年には33%に増えた」と〔農林水産省、2001〕。「カット野菜業者等」と明記されているように、調理用に加工が施されたものが急速に増えているのである。牛、豚といった肉類でも、加工・外食等の業務用を中心に増加する需要が主に輸入により賄われている状況にあり、需要の約6割を占める「加工仕向」、「その他外食」の過半は既に輸入物によって占められている。鶏肉も類似の状況である。かつ、それらにも一定の加工が施されたものが含まれていることは周知のところであろう。このように、外食産業は間接的にも外国の女性労働者に少なからず依存している。

そもそも外食産業や手軽な惣菜産業が隆盛となっていること自体、女性の社会進出の裏面である。しかもその女性の社会進出は、グローバル化

した競争に対応するため低廉なパートタイマーとして女性が雇用されていることが大きな要因をなしている²⁰⁾。こうして、現代における家事労働を分析しようとすれば、幾重にもグローバルゼーションのもつ意味に眼を配らなければならないことがわかる。

他方で、社会的施設を通しての移民女性への依存も進んでいく可能性がある。すなわち、上述のように女性の社会進出が産業界からも求められるなかで急速な高齢化時代を迎え、もはや主婦にのみ負担を課するかたちでの高齢者介護は限界とみなされて、さまざまな社会施設をもって介護にあたる主婦を支援する体制が構築されつつある²¹⁾。だが、この体制の柱をなす介護保険制度は財政危機への対処という側面をも有している。かつ、利用者負担への配慮から利用料は抑制気味にされている。とすれば、参入する民間業者はコストを抑え込むしかない。また、それと競わせられることで公的施設もコスト削減を強いられる。こうして、福祉産業は労働集約的であるだけに、人件費をいかに削減するか喫緊の課題となっているのである²²⁾。かねてより、高度化する医療技術に追われて多忙をきわめる看護職問題への対策として、看護職を分断化して下層に外国人労働者を導入することが検討されてきている。それだけに、介護の一定の社会化の裏面で介護の商品化を押し進めようとしている介護保険制度がいきづまりを露呈したとき、還流型移民労働者への依存が進む可能性は小さくない²³⁾。

こうして、現代日本の家事労働に関わってもグローバルゼーションが軽んじえない要素をなしていることがわかる。したがって、一方でミースらが提起していた問題、すなわち質こそ違え相互に関連して奴隷化されながらそのつながりを見失い、分断化されてしまっているという女性の状況をしっかりと見据え、連帯を回復するという視点に立つことが現代日本の家事労働論にとっても看過しえない課題として浮上する。しかも、そのように世界経済システムの下での彼方の生産者のあり方に目を凝らしたとき、自らが同じシステムの下での生産者としてどのように差別されているか

にも思いが及ぼう。消費者として回復すべき生産者との連帯は、生産者として自らがどのようなあり方を望むのかということと不可分に捉えられなければならないのである。

他方で、保育であれ介護であれ家事労働からの解放を福祉国家の充実に託そうとするのであれば、それが結果として移民女性への負担転嫁を随伴し、夫と妻の間の矛盾を女性間の矛盾にずらして家父長制そのものを温存するような質のものでないかを見極めなければならない。換言すれば、グローバルに展開する女性の階層化に十分目を配り、その解消に向けた内実を伴うものであることも現代日本の家事労働論が欠いてはならない要件をなす。この点に関わっては、移民という人のグローバルゼーションもまた各国家の制度、とりわけ市民権をどのような理念に立ってどこまで認めるかに関わる制度を通してしか各国内へ浸透していかないことをとくに想起すべきであろう。すなわち市民権は、一方で人権に関わる国際的諸条約が表すように、「人間」にとつての普遍的な基本的権利に連なる。だが他方で、市民権は暗黙裡に受け入れ社会への同化、そのナショナルなアイデンティティの受容を強制しながら国家が認定するという面をも包蔵している²⁴⁾。したがって、家事労働に関わって差別的な性別役割分業意識を解消し、女性にも市民としての人権を求める際にも、その自らの求めがいかなる「市民」の理念、内実を備えているのか、どのようにナショナリズムを超えようとしているのかを問うことが重要な課題となっているわけである。

最後に、日本を離れてもういちどグローバルな世界に目をやれば、女性移民家事労働者の送出国においてむしろ日本以上にキャリアウーマン比率が高いことに気づく。そしてその背後には、少なからずの地方農村や先住民出身の家事労働者、つまり大なり小なり異文化な世界へ移住してきた、その意味で国内とはいえ一種の移民とみなせる女性たちが見出される。かつそれは、こうした国における旧来からの家事労働者の広範な普及の歴史的所産でもある²⁵⁾。先進国中心にみても例えば看過されがちだが、移民問題を伴った、家事

労働をめぐる女性の階層的分断、女性間の矛盾は、じつは現代的グローバリゼーション以前から私たちの眼前で広範に存在していたのである。中心-周辺構造は周辺のうちにまた中心-周辺構造を、しかもしばしばより深刻なかたちで生み出すものであって、グローバルシステムとしての近代資本主義は周辺にそうした矛盾を生み出しながら展開してきたものであることをあらためて認識させられる。のみならず、現代的グローバリゼーションのもとでの家事労働を問う際にも、こうした送出国の状況との連続、不連続を対象化することを忘れてはならないという課題が浮かび上がってくる²⁶⁾。

と同時に、上の状況を近代化の遅れゆえのことであり、近代化の進展とともに解消されるものとみなすのは近代に関する幻想に過ぎないことは、近代化の極北としての現代的グローバリゼーションが明らかにした。先進国においては直接的な家事労働者の増大や社会的福祉施設労働者の階層化を通じて、また先進国に加わりつつある後発国においては福祉国家化を回避しつつ自国女性の社会進出に対応する幸便な策として、女性の階層的分断、女性間の矛盾、対立は地球規模で拡大再生産されつつけているのである。こうして、ここでも現代的グローバリゼーションは近代の再審という課題と不可分であることが確認される。彼方の生産者との連帯の回復-そこには効率性やコストに振り回される生産者からの脱皮も含まれよう-、「市民」に関わるナショナリズムの超克、これらのいずれもがまさにそうした射程で問われるべきというわけなのである。

注

- 1) 伊豫谷登士翁他 [1999: 59-60] 及び伊豫谷 [2001b: 19-22] 参照。
- 2) 竹中恵美子 [1996] 参照。なお、法政大学大原社会問題研究所ホームページの社会・労働関係論文データベースも有益であった。
- 3) 伊豫谷 [2001a: 10-13, 18-21] 及び同 [2001b: 23, 32-39] 参照。
- 4) たとえば古田睦美は、伊豫谷他 [1999: 70-71] において、こうした観点から伊豫谷らの問題設定に疑問を投げかけている。伊豫谷らも、多国籍企業の進出等に伴う発展途上国からの工業製品輸出という新国

際分業は依然展開されていることを認めた上で、その要因を内包しつつ移民問題にグローバリゼーションの焦点が移行してきたことを段階認識として指定しているのだが、焦点が移行したというほどにはなお前者の要因を軽んじえないという見方もありうるわけである。

- 5) M.ミース [1997: 156, 160, 166-167, 172-173, 176, 179, 182-183, 189-192, 192] 以下参照。
- 6) I.Wallerstain(1992: I & V)参照。
- 7) マリアローザ・ダラ・コスタ [1986] 及び同書に関わる拙稿 [2001: 76-80] を参照。
- 8) 伊豫谷他 [1999: 70, 88]、伊豫谷 [2001a: 12-19]、同 [2001b: 32-35] 参照。
- 9) 伊豫谷他 [1999: 60-62, 70, 86]、伊豫谷 [2001a: 13-15, 17, 19-20] 参照。
- 10) マルクス派フェミニストが「生産」に「再生産」を対置し、労働力の再生産問題をいわば特権化したことで高齢者介護問題をかえって扱いきれなくなっているところがある点については拙稿 [2001: 82-85] 参照。また、資本制経済システムは懐の深いメタ・システムであり、サブ・システムに相対的自律性を許容することを顧慮すれば、女性移民を担い手とする家事労働の商品化をもってグローバル資本が直接再生産労働を包摂したとただちに規定するのはゆき過ぎに思える。さらに、福祉国家の意義及び現状評価、展望に関しては、周知のようにケインズ主義と一体化した社会民主主義の限界という観点からのC.ピアソン [1996] の有力な分析がある。この場合グローバリゼーションと結びつける際にも、それがケインズ主義を追い詰めたという観点から説かれることとなろう。
- 11) N.Heyzer [1994] 及び同書に関わる拙稿 [2001: 87-93] を参照。
- 12) D.J.Mattingly [1999: 65-70, 73, 76-77]
- 13) R.F.Schoeni [1998: 66-67, 69-70, 74]
- 14) D.J.Mattingly [1999: 63, 67-68, 70] なお、近年におけるメキシコ出身の非合法移民は320万~350万人と推計されており、それらに従っても1986年当時よりかなり増えている。たとえば、北條ゆかり [2002: 395] 及び毎日新聞2002年7月19日付の米墨移民協定の見通しに関する記事を参照。
- 15) 女性移民家事労働者は単に犠牲者であるばかりでなく、母国のジェンダー差別的な規範の拘束や夫の横暴からの脱出を図り、あるいはキャリアアップの機会を目指した事例も少なからずある。この点への注目をも促したものとして、J.H.Momsen [1999: Part II] 及びR.S.パレーニャス [2002: 160-164] を参照。
- 16) M.G.Powers & W.Seltzer [1998: 44-47] によれば、女性移民は1986年移民法以前から職業選択の幅も、職業的地位上昇の可能性も男性移民に比べて限られていた。したがって、同移民法の影響をより強く蒙ったのは男性移民だとされる。
- 17) D.J.Mattingly [1999: 63, 70-77] 及びL.R.Chavez et al. [1997: 94-96] 参照。
- 18) G.Nakano [1992] 及び同論文に関わる拙稿

- [2001:93-94] を参照。
- 19) M.G.Powers & W.Seltzer [1998:45, table5]
- 20) 大沢真理 [1993:第2章、第3章] 参照。
- 21) あくまで「主婦にのみ」を見直そうとしているのであって、財政負担を縮小することを重視し、差別的な役割分担を内包するジェンダー意識を利用して主婦を高齢者介護に活用するという構図を根本的に転換しようとしたものではない。
- 22) 伊藤周平 [2000:第1章、第5章、第6章、第9章など] 参照。
- 23) 平成4～6年における法務省の出入国管理政策懇談会においても、一部の委員から「高齢化社会に備えて、医療や福祉分野における外国人労働者の受け入れ」が検討課題になりうると指摘されていた。厚生労働省 [2002] 参照。
- 24) S.サッセン [2002:107-111, 114-116] 及び伊豫谷 [2001a:239以下] 参照。
- 25) ラテンアメリカにおけるこうした実状については、たとえばJ.H.Momsen [1999:part II] が興味深い。また、メキシコについてはM.ゴールドスミス [2002:347以下] をも参照。
- 26) ラテンアメリカにおける従来の状況を踏まえつつ女性移民家事労働者問題の現代的新展開に目をやれば、たとえば近年増えているというミドルクラス出身の女性移民にとっては、家事労働者というのは身近な職種であると同時に、自らがそれに就くことには精神的葛藤を伴うといったことも、アメリカにおける家事労働者問題の孕む階層化の内実を考えるうえで看過しえない論点として浮かび上がってくる。
- 参考文献
- 伊藤周平, 2000, 『検証介護保険』, 青木書店。
- 伊豫谷登士翁, 2001a, 『グローバリゼーションと移民』, 有信堂。
- 伊豫谷登士翁, 2001b, 「経済のグローバリゼーションとジェンダー」, 伊豫谷編『経済のグローバリゼーションとジェンダー』, 明石書店, 15～39。
- 伊豫谷登士翁/足立真理子/古田睦美, 1999, 「グローバリゼーションとジェンダー」, 『現代思想』, 27～12, 58～90。
- 大沢真理, 1993, 『企業中心社会を超えて』, 時事通信社。
- 厚生労働省, 2002, 「第21回中央職業安定審議会専門調査委員外国人雇用対策部会議事録:8」, 厚生労働省ホームページ。
- M. ゴールドスミス、三浦里美訳, 2002, 松久玲子編, 『メキシコの女たちの声』, 行路社, 347～354。
- S.サッセン, 徐阿貴訳, 2002, 「グローバリゼーションを掘り起こす」, 『思想』 938, 96～116。
- 竹中恵美子, 1996, 「家事労働論の新段階」, 竹中他編『個人と共同体の社会科学』, ミネルヴァ書房, 167～190。
- M・ダラ・コスタ, 伊田久美子/伊藤公雄訳, 1986, 『家事労働に賃金を』, インパクト出版会。
- 農林水産省, 2002, 「我が国の食料自給率－平成12年度食料自給率レポート・食糧需給表－」, 農林水産省ホームページ。
- R.S.パレニャス, 小ヶ谷千穂訳, 2002, 「グローバリゼーションの使用人」, 『現代思想』 30～7, 158～181。
- C.ピアソン, 田中浩/神谷直樹訳, 1996, 『曲がり角にきた福祉国家』, 未来社。
- 北條ゆかり, 2002, 「歴史的転換期に立つメキシコ」, 『環』 10, 390～40。
- M.ミース, 奥田暁子訳, 1997, 『国際分業と女性』, 日本経済評論社。
- 拙稿, 2001, 「『再生産労働』の越境化をめぐる」, 伊豫谷編『経済のグローバリゼーションとジェンダー』, 前掲, 73～97。
- L.R.Chavez et al.1997, “Undocumented Latina Immigrants in Orange County,California:A Comparative Analysis” .*International Migration Review*31.88-107.
- N.Heyzer ed., 1994, *The Trade in Domestic Workers*, Asian and Pacific Development Center.
- D.J.Mattingly, 1999, “Making Maids” ,in J.H.Momsen (1999), 62-79.
- J.H.Momsen ed.,1999,*Gender.Migration and Domestic Service*, Routledge.
- M.G.Powers/W.Seltzer, 1998, “Occupational Status and Mobility among Undocumented Immigrants by Gender” .*International Migration Review*32.21-55.
- R.F.Schoeni,1998, “Labor Market Outcomes of Immigrant Women in the United States:1970 to 1990” .*International Migration Review*32, 57-77.
- I.Wallerstain/J.Smith, ed.1992, *Creating and Transforming households*,Cambridge Univ.Press.

(うめざわ・なおき)